

第2回 福井地方最低賃金審議会小委員会 議事要旨

- 1 日時 令和4年9月13日(火) 9:50~11:50
- 2 場所 福井労働局 14階会議室
- 3 出席者 公益代表委員 2名
労働者代表委員 1名
使用者代表委員 3名
- 4 議題
 - (1) 令和4年度福井県特定最低賃金(繊維)の必要性審議のための参考意見聴取について
 - (2) その他

5 議事要旨

議題(1)について

事務局より、福井県特定最低賃金(繊維)の必要性審議のための参考意見聴取に参加の各委員の紹介を行った。

なお、スケジュール調整の都合で6日は使側参考人が参加できなかったもので、本日は使側参考人の意見を聴取し、その後各委員の意見を聴取した。参考人に対して、公益委員から五つの事前に用意された質問が行われ、それに対して、参考人の所属する会社や業界の現況について回答が行われた。また、参考人からの話を受けて各委員からの質問も行われた。

参考人の意見として、繊維業現況等については、繊維にかかわらず、コロナウイルス感染症の影響や為替レートの変動等の影響で、原材料、人件費、輸入経費等が上がっているものの、製品価格が上がらず安価な商品を大量に販売する大型店等の台頭から、益々受注量はある生産も行っているものの、利益が上がらない状況にある。また、他の産業と同様で、労働力確保が難しく外国人(技能実習生)の労働力を当てにすることが常態化している会社も多いとの意見であった。日本だけではなく、海外に工場を作り安い賃金の労働力を使いコストを抑えた製品を作り、日本に輸入して販売を行っているが、為替レートの変動もあり計画どおりにはコストを抑えることは難しいとの意見であった。

使側委員の意見として、コロナウイルス感染症の関係で海外の工場で働く労働者にも感染者が出たりして工場が封鎖されたり、為替レートの変動で原材料等の価格が高騰してコストが上がっている行状の中、これらのコスト高を製品への価格転嫁することは、低価格で衣料を販売する大型店舗の台頭からも難しく、特に福井は小規模事業場が大半の県であり、最低賃金の上げ幅が大きい昨今は特に経営を圧迫している状況にあるとの意見である。

なお、最低賃金付近の額では、人材は集まらないことも十分承知しているとの意見である。

労働側委員の意見としては、両側参考人からの意見も踏まえ、繊維業種産業の現状が今でも厳しい状況にあるのは理解するが、構造上の問題や産業における特異性からくるデフレや負のスパイラルからの脱却をする必要があると考え、特賃の改正の必要性を認めるべきとの意見であった。

議題（２）について

特になし。